

## はじめに

本を読むということは、子どもが言葉を学び、感性を磨き、読解力や表現力を身に付け、創造力を豊かなものにして、人生をより深く生きる力を培う上で欠くことのできないものです。

しかしながら今日、テレビ、インターネット、携帯電話等のさまざまな情報メディアの発達や普及など、子どもをとりまく生活環境が大きく変化する中で、子どもの読書時間が減少しています。

読書は、まわりの人から強制されて行うものではありませんが、子どもたちが本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることは、知識を広げるだけでなく、考えを深め、感性が磨かれ心を豊かにするとともに、判断力や表現力を高めるなど健やかな成長に大きな影響があります。

京田辺市では、かねてより、子どもたちが読書の楽しさや資料・情報をもとに、調べることの面白さを知ることができるよう、幼児期や学齢期の段階に応じた取り組みを、各部署において進めてきました。

全国的に子どもの「読書離れ」や「活字離れ」の傾向にあることから、国においては、平成13年（2001年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（※1）が公布・施行されました。

また、この法の趣旨を実現するため、平成14年（2002年）8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに平成20年（2008年）3月にはその第2次計画が策定されました。

こうしたことから、京田辺市におきましても市全体で総合的かつ計画的に子どもたちの読書活動の推進に関する施策を進めていくために、本市図書館のキャッチフレーズである「知って、読んで、楽しんで、文化の薫る 京田辺」を合言葉として、「京田辺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、家庭、地域社会、保育所（園）、幼稚園、学校、図書館などが、それぞれの担う役割を再認識し、連携・協力を深めながら積極的な活動を進めるとともに、次代を担う子どもたちが本を読もうという意欲を高め、心豊かで健やかに育つことを願っています。

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画の基本的な考え方

#### (1) 目 標

すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、社会全体で子どもたちが楽しく読書ができる環境づくりを推進し、「心豊かで本を読むことが好きな京田辺の子どもたちを育てる」ことを目標とします。

#### (2) 基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

##### 4つの基本方針

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 市立図書館における読書活動の推進
- 4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

#### (3) 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第1項に基づき策定するもので、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示し、市民との協働により社会全体で積極的に推進していくものです。

#### (4) 対 象

本市における子どもの読書活動の推進に関わる図書館・学校をはじめ、地域、家庭などすべてを対象としています。

なお、ここでいう「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

## 2 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度（2014年度）からのおおむね5年間とし、社会情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 第2章 京田辺市における子どもの読書活動の現状と課題

京田辺市は、かねてより学校での朝読書(※2)をはじめ、学校図書館司書(※3)の配置、ボランティアによる読み聞かせ(※4)や図書館(室)資料の整理など、読書活動の活性化や環境の整備を進めてきました。

また、市立図書館を中心とした各機関においては、子どもが本と出会う機会や情報の提供など、読書活動に関するさまざまな事業を積極的に展開してきました。

本市において、小学3年生、5年生及び中学2年生を対象として行った「子どもの読書活動に係るアンケート調査（平成22年11月実施）」によると、読書が好きな児童・生徒は「好き」・「まあまあ好き」を合わせて、小学生では8割以上、中学生では7割以上になっています。

一方、「1か月間の読書量」をみると、学年が上がるにつれて読書量が減る傾向にあり、特に、中学生の読書量の減少が大きいことが分かります。これは、「学校の図書室や市の図書館へ行く」かどうかの状況に同じような傾向が見られます。

全国学校図書館協議会が行った調査「第56回読書調査（2010年実施）」と比較し、「1か月に1冊も本を読まなかった中学生の割合」が、全国平均の12.7%に対し、本市のアンケート調査結果では、19.4%となっており、中学生の不読者の比率に課題があることがうかがえます。

また、保護者へのアンケート調査の結果をみると、5歳児の保護者では、「子どもに本を読んであげる」、「親子で一緒に本を読む」、「図書館に連れて行く」などへの回答が多くなっています。

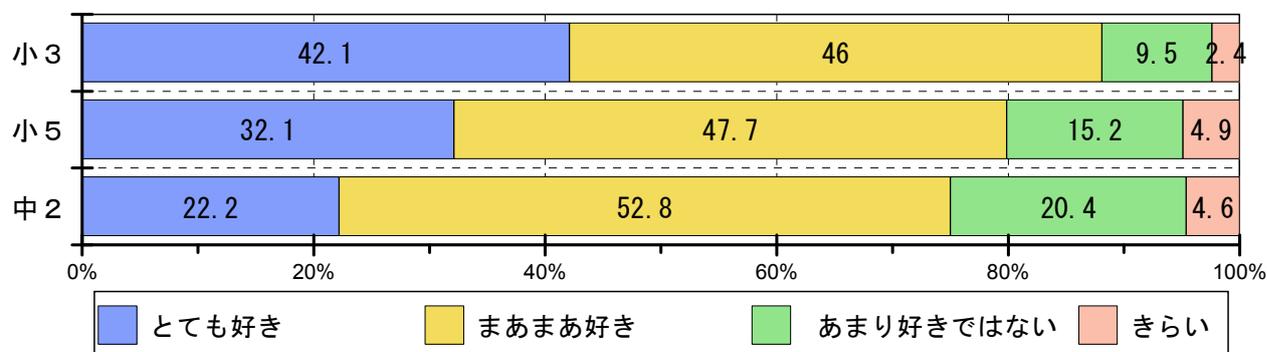
また、5年生の保護者では、「家にたくさん本を置いている」、「図書館に連れて行く」、「親と子が本についての話をする」などへの回答が多くなっています。反

対に、「何もしていない」という回答は、いずれもきわめて低くなっており、多くの家庭で、子どもの成長にとって読書が有用であるという認識が高い状況にあることがわかりました。

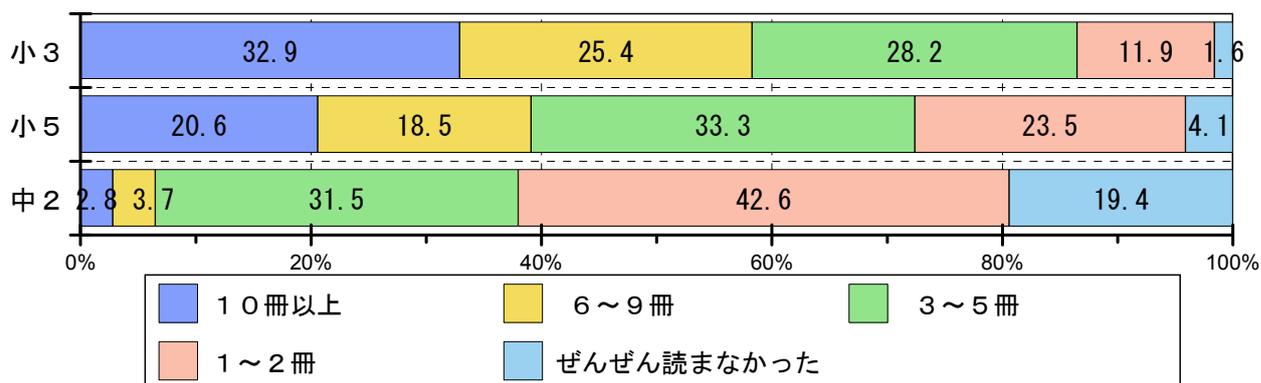
こうした状況を踏まえ、子どもたちが1冊でも多くの本にふれることができるよう、早い段階から読書習慣を身につけることや、発達段階や個々の興味・関心に応じ、身近に読書に親しむことのできる環境づくりを進めていくことが課題となっています。

## 《本市の読書活動に関するアンケート調査から》

◇ あなたは、本を読むのが好きですか。

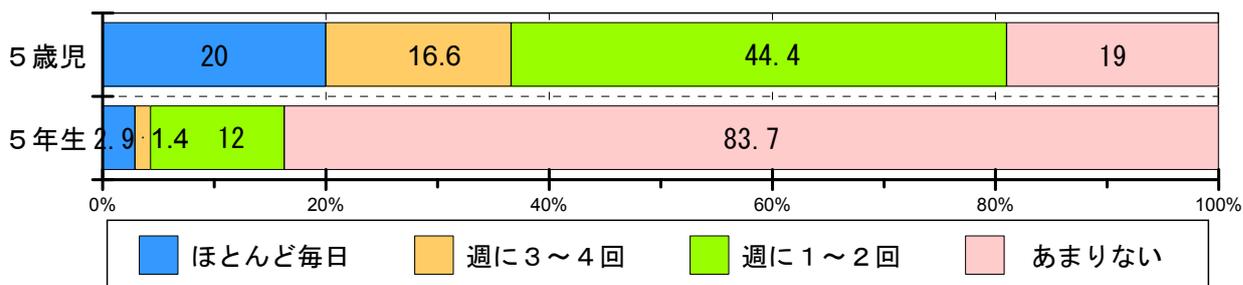


◇ あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



◇ ご家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりすることはありますか。

(調査対象：保護者)



## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子育ての原点である家庭教育において、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を豊かにすることにより、子どもは生涯にわたる読書習慣を身に付けます。

家庭での読書活動の支援策として、「親子読書」パンフレットの作成や市立図書館での絵本リストの配布、読み聞かせ等の講座の開催、さらには「こんにちは赤ちゃん訪問事業での絵本プレゼント」(※5)等を通じ、啓発活動を推進していきます。

#### (2) 地域社会における読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、家庭や学校、図書館、地域の分館公民館など、相互の効果的な連携により、地域社会全体で読書活動の推進を図ります。

##### ア P T A等を対象とした読書活動推進

子どもの読書活動を充実したものにするために、小学校や幼稚園・保育所(園)においても、P T A・保護者会と連携し、本には想像力を豊かにする力があることを伝え、本の与え方や親と子が同じ本と一緒に読む「親子読書」のあり方を学習するなど、保護者の理解促進に努めるとともに、読書活動の推進を盛り込んだ子育てセミナーや研修会を開催していきます。

##### イ 地域住民による読書活動

各地域においても、子どもが本と出合うきっかけづくり、読書に親しむ機会の提供を行うため、分館公民館を活用して取り組む「子どもの居場所づくり事業」(※6)や「地域・家庭文庫」(※7)活動の協力者等による読み聞かせやおはなし会などの活動を通して、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していきます。

### 2 学校等における読書活動の推進

#### (1) 学校の役割と取組

本市においては、児童生徒の「生きる力」の育成に関わる重要な教育活動として、読書活動の推進が積極的に取り組まれています。

学校が読書に関する指導や活動を充実させるとともに、読書に関わる情報発信基地としての役割を担うため、市立図書館との連携を図り、ボランティアなどの支援や協力を得ながら、学校図書館教育の充実を目指した取り組みを進めていきます。

#### ア 教育活動での取組

「質の高い学力」の形成を目指して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題をよりよく解決する児童や生徒を育成するために、本に親しみ積極的に学校図書館を利用する姿勢や能力を身につけさせることが大切です。特に、様々な問題への解決や探求活動の果たす役割は非常に大きいものがあります。

そのために、次のような取り組みを進めていきます。

- 朝読書、読み聞かせ、ブックトーク(※8)、ストーリーテリング(※9)等
- 全校一斉の読書活動
- 必読書コーナーの設置
- 読書目標の設定
- 読書感想文等の掲示
- 学級文庫の整備・活用
- 教科指導における読書への取り組み
- 児童・生徒による図書委員会活動の指導

#### イ 学校図書館の資料の充実等

学校図書館は、児童・生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を持つとともに、学校教育に必要な資料の収集、整理、保存及び供用を行い、読書活動や学習活動に効果的に活用されるものでなければなりません。

##### ○ 読書センターとしての機能

学校教育の一環として本を選んで読む経験、読書に親しむ場としての機能を果たす。

- ・ 読書の日の設定、読書感想文、図書紹介、図書館だより、必読書・推薦図書等の紹介

- 学習・情報センターとしての機能  
各教科、総合的な学習の時間等の学習活動において、調べ学習の便宜を図る。
  - ・ 新聞、雑誌、年鑑、（百科事典）、郷土資料（地域資料）の整備
  - ・ 各種データブック、DVD等の整備
- 蔵書の充実  
「学校図書館図書標準」の達成に向け、資料の充実と整備を図る。
- 施設・設備の整備  
配架やディスプレイ等に工夫を凝らすなど、常に読書に集中できる環境の整備を図る。

#### ウ 教員のサポート機能

教科指導のための参考文献や教材として利用できる図書等を収集するとともに、レファレンスサービス(※10)（参考調査）により教員の支援機能の充実を図ります。

#### エ 教職員の研修の充実と研修体制の整備

学校図書館教育活動の充実を図るために、各学校においては司書教諭(※11)が中心となった校内研修や研究会などを通じて、教職員の資質向上を図るとともに、市内各学校の実践について交流するなど、積極的に研修活動を推進します。

#### オ 司書教諭と学校図書館司書との連携

司書教諭は、学校図書館の運営方針や計画に基づき、資料の収集や貸出、レファレンス、図書紹介等を学校図書館司書と連携して取り組みます。

#### カ 学校図書館の情報化

資料の有効的な活用を図るため、蔵書のデータベース化やパソコンを利用した資料検索、レファレンス機能の充実を図ります。

#### キ 学校図書館運営におけるボランティアとの連携

学校図書館の運営を一層充実させるためには、ボランティアなどの参加と協力が不可欠です。

主な活動として想定されるもの

○ 本に親しみ、読書を楽しむ活動

学年や発達段階に適した図書の選定とともに様々な人々との関わりを持つことができる交流の場としての整備・充実を図り、本に親しみ、読書を楽しむ活動を進めます。

- ・ 読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等
- ・ 書架の整理、図書の修理、学校図書館の飾りつけ等の協力

(2) 幼稚園・保育所（園）の役割と取組

乳幼児期から読書に親しむことは、望ましい人間形成の上で欠かすことができないものです。

乳幼児が、絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、創造する楽しさを味わうことができるように取り組むとともに、家庭的な暖かい雰囲気の中で、お話や絵本に親しむ体験ができるような取組を進めます。

また、年齢に応じたお話の本や季節感を感じられる絵本などが、興味・関心に応じてすぐ手に取れるよう、場の設定や本の置き方など環境の工夫を図ります。

具体的には、次のような取り組みを行います。

ア 市立図書館の利用

絵本、物語、紙芝居などの貸し出しについての連携を図るとともに、お楽しみ会などの行事への参加を促進します。

イ 小学校や中学校との交流

児童・生徒による子どもたちへの読み聞かせ等の交流を図ります。

ウ 職員研修の充実

教諭や保育士を対象とした、子どもの読書活動に関する研修を開催する等、教職員の資質の向上に努めます。

エ 蔵書の充実

年齢に応じた本の充実を図り、いつでも手に取ることができる環境づくりに取り組みます。

オ ボランティア団体との連携

子どもたちに絵本の読み聞かせや言葉に対する意識付けなどを行うため、幼稚園・保育所（園）においてもおはなしボランティアと連携して読書活動を進めていきます。

### 3 市立図書館における読書活動の推進

図書館は乳幼児から高齢者まで、いろいろな人々が図書や情報などを求めて訪れる施設です。また、専門の職員が配置されており、人と本を結びつけるための相談に応じています。子どもの読書活動を推進するための基盤となる図書館では、次のような取り組みを進めていきます。

#### ア 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開

子どもたちが自由に図書を選択し、読書の楽しみを知るためには、豊富な資料が必要です。また、すべての子どもたちが読書に親しめるようにさまざまなサービスの展開を行っていきます。

- 図書資料の充実
- 児童コーナーの充実及び子ども向けディスプレイ等の研究
- インターネットを利用した児童向け事業等の情報発信の強化
- 移動図書館(※12)業務の推進
- 読書相談、レファレンスサービスの充実
- 点字絵本の充実など、障がいのある子どもへのサービスの展開
- 多文化を知る資料の充実

#### イ 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催

子どもたちが読書に興味をもち、読書の楽しみを知るきっかけを作るために、次のような事業を行います。

- おはなし会、映画会、夏休みこどもフェスティバル等の開催
- 読み聞かせのスキルアップ等子どもと本に関する講座の開設
- 地域子ども文庫や読み聞かせボランティア等への支援
- 乳幼児の読書相談及び本選びへの支援
- 「おすすめ本」の紹介やテーマ展示の開催

#### ウ 学校関係機関等との連携

子どもたちの読書活動を充実するために、学校や子どもに関わるさまざまな機関等との連携を図ります。

- 学校・幼稚園・保育所（園）での読書活動に関連する資料の貸出や助言
- 幼稚園等の団体利用や小学生の図書館見学、また中学生の職場体験学習の受け入れ
- 高等学校の調べもの学習の受け入れ
- おはなし会等、同志社大学のサークルとの連携
- 司書教諭及び学校図書館司書との情報交換

#### エ 情報提供等

図書館での読書活動を更に進めていく上で、次のような取り組みを行います。

- インターネットによる情報提供の充実
- 市広報紙・学びの情報誌等による各種事業案内

#### オ 読書ボランティア(※13)の養成

子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせや本の修理などの読書ボランティアの養成・研修を行います。

### 4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

子どもに関わる施設等においては、図書コーナーの設置や読み聞かせなどを実施することにより、読書活動を推進します。また、地域子育て支援センターや乳幼児相談事業で、本の楽しさと読書の大切さを啓発していくとともに、読書環境の整備に努めます。

地域には、子育てや子どもの読書活動を推進するボランティア団体などがあり、これらの団体などの活動に対しても、情報の提供や協力・支援に努めます。

- 留守家庭児童会(※14)での読書活動の推進
- 児童館での読書活動の推進

- 乳幼児相談事業などでの啓発
- 地域子育て支援センター・育児サークルへの情報提供と支援
- 地域・家庭文庫への情報提供と支援
- 読書ボランティアによる活動の推進

## 5 効果的な読書活動の推進

### (1) 「子ども読書の日」(※15)「読書週間」等を中心とした取り組み

「子ども読書の日」(4月23日)や春と秋の「読書週間」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書意欲を高めるために設けられたものです。

そこで、家庭や学校等それぞれの機関において、これらの趣旨にふさわしい活動に取り組むことができるよう、情報の提供等啓発活動を推進します。

- おはなし会、ブックトーク、読書会の開催
- 絵本リスト、「おすすめ本」のリスト作成・利活用
- 図書テーマ展示の開催
- 読書に関する情報紙の発行
- 市広報紙等の活用

### (2) 市外の読書活動に関する各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し、情報提供するなど、広報活動を推進します。

- 子ども読書活動指導者研修会
- 子ども読書フォーラム
- 子ども本の帯コンテストや子ども読書本のしおりコンテスト・巡回展示
- その他、子ども読書に関わる各種事業

## 6 計画の推進に向けて

本計画を効果的に推進するために、教育委員会が中心となり、関係機関・団体等の連携・協力関係を更に強化し、家庭・学校・地域が一体となって取り組みを進めるとともに、進捗状況については、京田辺市社会教育委員会議に報告し、意見を求めます。